

第34回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

連結計算書類 「連結注記表」

計算書類 「個別注記表」

第34期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

山田コンサルティンググループ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除外したものと記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	14社
・連結子会社の名称	山田ファイナンシャルサービス(株) キャピタルソリューション(株) (株)プラトン・コンサルティング 相続あんしんサポート(株) 山田商務諮詢（上海）有限公司 SPIRE Research and Consulting Pte Ltd. PT.Spire Indonesia YAMADA Consulting & Spire (Thailand) Co.,Ltd. YC Capital Co.,Ltd. YAMADA Consulting & Spire Vietnam Co.,Ltd. Yamada Consulting Group USA Inc. キャピタルソリューション参考投資事業有限責任組合 キャピタルソリューション四号投資事業有限責任組合 山田コンサルティング壹号投資事業有限責任組合
・連結の範囲の変更	当連結会計年度において、キャピタルソリューション式号投資事業有限責任組合はその事業目的を完了し清算したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称	SPIRE RESEARCH AND CONSULTING SDN BHD 他3社
・連結の範囲から除いた理由	非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（しがざん本業支援ファンド2号投資事業有限責任組合、じゅうろく経営承継支援第1号ファンド投資事業有限責任組合）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、キャピタルソリューション参考投資事業有限責任組合、キャピタルソリューション四号投資事業有限責任組合、山田コンサルティング壹号投資事業有限責任組合、山田商務諮詢（上海）有限公司、PT.Spire Indonesiaの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減しております。

ロ. 棚卸資産

・商品

（販売用不動産を除く）

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・商品（販売用不動産）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～45年

工具器具及び備品 3～20年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ハ. リース資産

二. 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年の均等償却を行なっております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 経営コンサルティング、事業再生コンサルティング、事業承継コンサルティング、不動産コンサルティング

経営コンサルティング（持続的成長、IT戦略&デジタル、組織戦略、コーポレートガバナンス）、事業再生コンサルティング、事業承継コンサルティング、不動産コンサルティングは、顧客との間で締結した業務委託契約等に基づくサービス内容の提供完了までを履行義務としており、顧客に対するサービス提供が完了した時点で収益を認識しております。なお、履行義務完了前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

ロ. M&Aアドバイザリー

M&Aアドバイザリーにおける成功報酬は、顧客の株式譲渡・事業譲渡実行までのサービス提供を履行義務としており、主として顧客の株式譲渡・事業譲渡が完了した時点で収益を認識しております。なお、履行義務完了前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

ハ. 不動産売買仲介業務

不動産売買仲介業務は、顧客の不動産売買が成立した時点までのサービス提供を履行義務としており、顧客の不動産売買が完了した時点で収益を認識しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職年金制度

当社及び日本国内連結子会社については確定拠出制度を導入しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産の回収可能性）

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）	297,446千円
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	312,482千円

（2）連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

② 主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は売上高の予測です。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高の予測は、見積りの不確実性が高く、売上高が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

このような状況を踏まえ、その影響は限定的であるとの仮定に基づき当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

しかしながら、売上高の変動が想定を超える需要への影響が生じた場合には、翌年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 575,555千円

(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,000,000千円
借入実行残高	2,501,000千円
差引額	2,499,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	19,896,000株	－株	－株	19,896,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月9日 取締役会	普通株式	532,644	28	2022年3月31日	2022年6月9日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	437,794	23	2022年9月30日	2022年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2023年5月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 628,232千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 33円
- ・基準日 2023年3月31日
- ・効力発生日 2023年6月12日

(3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

	2018年4月26日 取締役会決議分	2019年5月23日 取締役会決議分	2020年5月21日取締 役会決議分	2020年7月22日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	14,000株	4,000株	4,000株	29,200
新株予約権の残高	35個	40個	40個	73個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金については自己資金で対応することを原則としております。

余剰資金については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、当社グループで運営管理している投資事業組合での投資株式及び当社グループ会社での投資株式であり、投資先企業の財政状態等により価額変動のリスクがあります。

有価証券及び投資有価証券は、投資目的の株式及び債券等、投資目的の投資事業組合出資、当社グループで運営管理している投資事業組合での投資株式、業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格のない株式等以外のものについては、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建ての債券等については、為替の変動リスクに晒されております。市場価格のない株式等については、投資先企業の財政状態等により価額変動のリスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスクの管理

営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資目的の債券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

・市場リスクの管理

投資有価証券について、定期的に時価、為替変動、発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスクの管理

グループ各社において資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金 貸倒引当金(※2)	1,189,615		
	△14,733		
	1,174,881	1,174,881	—
(2) 有価証券及び投資有価証券(※3)	747,642	747,642	—
資産計	1,922,524	1,922,524	—
(1) 支払手形及び買掛金	275,036	275,036	—
(2) 短期借入金	2,501,000	2,501,000	—
負債計	2,776,036	2,776,036	—

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式(営業投資有価証券)	6,167,471
非上場株式(投資有価証券)	54,623

(※3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は15,208千円であります。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	9,352,928	—	—	—
売掛金	1,174,881	—	—	—
有価証券(外貨建MMF)	4,767	—	—	—
投資有価証券(その他有価証券のうち満期があるもの、国債等)	—	—	694,145	—
合計	10,532,578	—	694,145	—

(注2) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,501,000	—	—	—	—	—
合計	2,501,000	—	—	—	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	47,181	—	—	47,181
国債・地方債等	694,145	—	—	694,145
その他	1,547	4,767	—	6,315
資産計	742,874	4,767	—	747,642

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	1,174,881	—	1,174,881
資産計	—	1,174,881	—	1,174,881
支払手形及び買掛金	—	275,036	—	275,036
短期借入金	—	2,501,000	—	2,501,000
負債計	—	2,776,036	—	2,776,036

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式・国債・地方債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

外貨建MMFは取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンサルティング事業	投資事業	
顧客との契約から 生じる収益	15,923,245	338,545	16,261,791
その他の収益	120,196	68,697	188,894
外部顧客への売上高	16,043,442	407,243	16,450,685

(2) 顧客との契約から生じる収益と理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項 ⑥ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

契約負債	当連結会計年度
期首残高	88,840
期末残高	78,231

契約負債は、主にコンサルティング事業において、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、71,516千円であります。

なお、当社グループでは、主に当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 779円05銭
(2) 1株当たり当期純利益 111円08銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
- ② その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

当社が運営管理する投資事業組合への出資金であり、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「その他の関係会社有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「その他の関係会社有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額が利益の場合は、「売上高」に計上するとともに同額を「その他の関係会社有価証券」に加算しております。投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額が損失である場合は、「売上原価」に計上するとともに同額を「その他の関係会社有価証券」から控除しております。

③ その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
- ・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物8～45年 工具、器具及び備品3～20年

②無形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 経営コンサルティング、事業再生コンサルティング、事業承継コンサルティング、不動産コンサルティング

経営コンサルティング（持続的成長、IT戦略&デジタル、組織戦略、コーポレートガバナンス）、事業再生コンサルティング、事業承継コンサルティング、不動産コンサルティングは、顧客との間で締結した業務委託契約等に基づくサービス内容の提供完了までを履行義務としており、顧客に対するサービス提供が完了した時点で収益を認識しております。なお、履行義務完了前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

ロ. M&Aアドバイザリー

M&Aアドバイザリーにおける成功報酬は、顧客の株式譲渡・事業譲渡実行までのサービス提供を履行義務としており、主として顧客の株式譲渡・事業譲渡が完了した時点で収益を認識しております。なお、履行義務完了前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

ハ. 不動産売買仲介業務

不動産売買仲介業務は、顧客の不動産売買が成立した時点までのサービス提供を履行義務としており、顧客の不動産売買が完了した時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産の回収可能性）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）	285,014千円
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	300,051千円

（2）計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

② 主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は売上高の予測であります。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高の予測は、見積りの不確実性が高く、売上高が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

このような状況を踏まえ、その影響は限定的であるとの仮定に基づき当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

しかしながら、売上高の変動が想定を超える需要への影響が生じた場合には、翌年度以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	509,348千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
① 短期金銭債権	11,874千円
② 長期金銭債権	5,519,500千円

③ 短期金銭債務	47,320千円
④ 長期金銭債務	50,000千円

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,000,000千円
借入実行残高	2,501,000千円
差引額	2,499,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	43,364千円
② 売上原価	230,519千円
③ 販売費及び一般管理費	197,307千円
④ 営業外損益	48,368千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	872,989株	40株	14,378株	858,651株

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の減少14,378株は、譲渡制限付株式報酬による減少11,578株、ストック・オプションの行使による減少2,800株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金・未払賞与	222,367千円
資産除去債務	25,451千円
未払事業税	40,447千円
関係会社株式評価損	149,156千円
投資有価証券評価損	14,263千円
貸倒損失	5,569千円
その他	9,619千円
繰延税金資産小計	466,874千円
評価性引当額	△166,823千円
繰延税金資産合計	300,051千円
繰延税金負債	
為替差益	14,518千円
その他有価証券評価差額	517千円
繰延税金負債合計	15,036千円
繰延税金資産の純額	285,014千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	キャピタルソリューション(株)	20,000	投資事業	直接100%	3名	-	貸付の返済(注)	2,590,000	長期 貸付金	5,436,000
							貸付の実行 (注)	179,000		
							利息の受取 (注)	47,024		
子会社	(株)プラトン・コンサルティング	3,000	投資事業	直接100%	-	-	貸付の返済(注)	200,000	長期 貸付金	83,500
							貸付の実行 (注)	200,000		
							利息の受取 (注)	1,294		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンサル ティング事業	投資事業	
顧客との契約から 生じる収益	14,624,847	—	14,624,847
その他の収益	120,196	—	120,196
外部顧客への売上高	14,745,044	—	14,745,044

(2) 顧客との契約から生じる収益と理解するための基礎となる情報

「1.重要な会計方針に関する事項 (6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

契約負債	当事業年度
期首残高	43,408
期末残高	57,791

契約負債は、コンサルティング事業売上において、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、32,684千円であります。

なお、当社では、主に当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 666円69銭
- (2) 1株当たり当期純利益 95円27銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。